

令和2年度補助金評価表（令和元年度交付分）

事務事業名	部落解放同盟糸島市協議会事業補助金		
担当所属	人権・男女共同参画推進課	連絡先	092-332-2075

【事務事業基本情報】

区分	②奨励・支援的事業補助		
該当例規等	糸島市社会福祉関係団体等補助金交付規程、部落差別解消推進法		
基本目標	基本目標5__みんなの力で進める協働のまちづくり		
政策	政策3__人権・同和教育の推進		
施策	施策⑥__人権問題解決のための啓発活動を推進する		
補助期間	令和5年度	まで	

【事業概要・指標】

事業概要	成果指標
<p>【目的】</p> <p>部落問題をはじめとするあらゆる差別をなくすために活動している団体への事業費補助。人権教育や人権啓発を推進する上で、基本的人権の確立を図るため、中核として活動している団体である。部落差別解消推進法の制定により、市の責務として、地域の実情に応じた施策・相談体制・教育及び啓発等に努めるとされており、本来、行政が取り組む事業を連携して実施する。</p> <p>【対象事業】</p> <p>人権教育・啓発推進事業、部落差別解消推進事業、生活基盤改善推進事業、雇用創出推進事業</p> <p>【対象者】</p> <p>部落解放同盟糸島市協議会</p>	<p>① 各種大会、研修会等の参加回数</p>

【改革案】

今後の実施方向性	現状維持
人権・同和問題の解決のため、継続していくことに意味がある事業であるため、改革は難しい。	

【指標の推移】

	単位	H31年度実績	目標値
成果指標	① 回	113	90

【投入コスト・人員】

年度	単位	令和元年度決算	令和2年度予算
トータルコスト	円	9,443,000	9,443,000

【環境変化等】

開始時の周辺環境・課題
部落解放同盟糸島市協議会は、行政と協力しながら人権・同和問題の解決のため活動している。「部落差別解消推進法」の意義に向けた教育及び啓発を行う必要がある。
現状の周辺環境・課題
・平成30年度より事業補助に変更 ・活動費用の約8割が市からの補助金であり、補助が減額となると活動に支障をきたす状況である。
今後の予想される周辺環境・課題
新型コロナウイルスの発生により、感染者等に対する新たな人権問題が生じると予想される。
市民及び議会等の意向・ニーズの変化等
近年は、インターネットを利用した人権侵害が多数発生している。